仕 様 書

- 1. 件 名 令和6年度手数料納付書外の印刷契約(単価契約)
- 2. 予定数量 別紙のとおり ※予定数量は、最低発注数量を保証するものではない。
- 3. 仕 様

(1) 手数料納付書

印刷内容 別紙1のとおり

用 紙 A4再生上質紙と同程度 35kg

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」

に適合するものであること。

包装・梱包 1箱(500枚×5包)その他 原稿はデータ渡しとする。

(2) ワンライティング納付書

印刷内容 上 別紙2のとおり

下 別紙3のとおり

用 紙 上 ノーカーボン紙N-40上 A4 特薄口桃色

下 ノーカーボン紙N-40下 A4 白色

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」

に適合するものであること。

製 本 上下1組 100組綴(1冊)天のり

その他 原稿はデータ渡しとする。

(3) 重量税納付書

印刷内容 別紙4のとおり

用 紙 A4再生色上質紙と同程度 薄口桃色

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」

に適合するものであること。

製 本 1 O O 枚綴 (1 冊) 天のり その他 原稿はデータ渡しとする。

- 4. 納品等
 - (1)発注は、四半期ごとの1回を原則とするが、緊急の場合はこの限りではない。
 - (2) 発注を受けた日から1ヶ月以内に印刷物を納品すること。
 - (3)納品は、当局職員の検査を受けたのち、指示する場所まで納入すること。
 - (4)納品予定日は、事前に総務部会計課調度係へ連絡することし、納品後も速やかに連絡すること。
- 5. 契約期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日
- 6. 支 払

納品検査に合格したのち、適法な支払請求書をもって契約物品の代金を請求するものとし、それを受理した日から起算して30日以内に代金を支払うものとする。

- 7. その他
 - (1) 当該印刷物については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「印刷」の判断の基準を満たし、リサイクル適性Aランクの材料を使用して製作されていること。なお、「資材確認票」及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出すること。
 - ※特定調達物品の調達が困難となる場合には、検査職員の了承を事前に得た場合は代替品で可能

- (2) 仕様書に定めにない事項又は疑義若しくは紛争を生じた場合は協議のうえ、これを解決するものとする。
- (3) 本仕様書の各項目に不明な点がある場合は、監督職員と打ち合わせを行い、その指示に従うこと。
- (4) 本仕様に基づく全ての作業において、発注者が提供した業務上の情報は第三者 に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。
- (5)契約日については、令和6年度予算成立をもって契約することとする。ただし、 令和6年4月1日以前に成立した場合は、令和6年4月1日を契約日とする。 なお、予算案の変更、成立の遅延等があった場合、事業を中止、又は契約内容 を変更する場合がある。

8. 監督職員

九州運輸局自動車技術安全部管理課 管理係

手	数	料	納	付	書
士	奴	1 11	ציוה	17	吉

型 式 指 定 車	· 新規検査 型式指定車以外	□変更登録 □自動車検査証 (構造等変更		移転登録	□一時抹消登録	一時抹消登録後の届出	□輸出抹消仮登録証明 書又は輸出予定届出 証明書の返納届出	調査結果	
①譲渡証明書 完成検査終了証 (電子情報の場合は不要)	①保安基準適合証 ①限定自動車検査証 ①限定保安基準適合証	①自動車検査証 ①限定自動車検査 ②原因を証する書面	③印鑑証明書	±	①自動車検査証 ②印鑑証明書 ③委任状	□解体の届出 □滅失・用途廃止 □輸出予定届出	①輸出抹消仮登録証明書 ①輸出予定届出証明書		運輸支局長 殿録事務所長 殿
②印鑑証明書 ③委任状	①自動車検査票 ①自動車予備検査証 ②登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ③譲渡証明書	③委任状 ④その他 ⑤保管場所証明書 (適用地域	④委任状⑤その他⑥保管場所証	旧所有者 E明書 適用地域)	④その他登録手数料円□永久抹消登録①自動車検査証	①登録識別情報等通知書 (一時抹消登録証明書) ②委任状 ③その他 手数料	②委任状 手数料 ———————————————————————————————————	□ 疑	義なし
④その他 ⑤保管場所証明書	(④) は が (④) は が (毎) を (毎)	登録手数料 		画用地域)	②印鑑証明書 ③委任状 ④その他	一 一 ※重量税還付を伴う場合 ①還付申請の委任状	①自動車検査証 手数料 円	□ 疑義あり	□調査保留
(適用地域) 登録手数料	⑦ 保管場所証明書 (適用地域)	審查手数料		<u> </u>	※重量税還付を伴う場合 ①還付申請の委任状 ※受領権限を委任する場合		□検査標章再交付 □限定自動車検査証	調査依	
検査手数料	登録手数料 	□更正登録 ①自動車検査証 ②原因を証する書面	□番号変頁 ①自動車検査 ②委任状		①受領権限の委任状 □輸出抹消仮登録 ①自動車検査証 ②印鑑証明書 ③委任状	①登録識別情報等通知書 ①一時抹消登録証明書 ①自動車検査証返納証明書 ②所有権を証する書面 ③委任状	手数料 <u>円</u>	独立行政法人自動	助車技術総合機構 検査部長 殿
	審査手数料 円	③委任状			④その他登録手数料<u>円</u>	④その他	□予備検査 ①保安基準適合証	調査結身	具通知書
印紙貼付		紙 貼 付 欄		事項等証明書 記録事項等証明書 □ :]自動車検査証再交付	自動車重量税還付申請 にかかる本人確認等	①限定自動車検査証 ①限定保安基準適合証		運輸支局長 殿録事務所長 殿
四工人应目		· 최구 기조 전 180 1주	□健康保険証 □個人番号カー □その他(合計		·	□個人番号確認□身元確認	検査手数料 円 円	□ 疑	義なし
			経	由 印	登録番号標返納確認		受 付 印	□ 疑義あり	□調査保留
(登録手数米(検査手数米		音手数料)						調査結界	操確認印
自動車登録番号又は車台番号			「有者又は使用者 D氏 名又は 名 称			ふり 申請人又は申 (出頭者)	ョ請代理人 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

※調査の結果、疑義あり又は調査保留の場合は調査結果通知書を添付する。

備 考(1) 申請の種別に応じて当該箇所をマークしてください。

⁽²⁾ 新規登録、新規検査及び予備検査の申請に使用する場合は、車台番号を記入してください。

⁽³⁾ 登録(検査記録)事項等証明書の交付を請求する場合において、請求に係る自動車が2両以上の場合、その自動車登録番号(車両番号)を登録事項等証明書等欄に記載してください。

⁽⁴⁾ 各欄に掲げる書面のうち同一の数字で示されたものについては、いずれか1つ又はその内の組み合わせが提出・提示書類として必要であることを示します。

⁽⁵⁾ 各欄に掲げる書面の他、必要に応じて書面を求める場合があります。

自動車重量税納付書(新規検査自動車)

提出年月日	年 月 日 使	(氏名又は名	称)		申請人又は申請代理人の氏名
車台番号	用	(1生	所)		
	3年 2年	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	自家用・事業用の別	検 査 手 数 料	円
自動車検査証の 有 効 期 間			自家用事業用	登録手数料	円
			53/13	重量税納付額	円
自 区	自動車			(車両重量	kg)
動 量 車両組 分	総重量2.5トン以下の貨	物自動車		(車両総重量	kg)
	の小型自動車				
の 等	也の自動車			(車両総重量	kg)
備考					
			自動車重量税印紙貼付欄		

備 考 使用者が2名以上居る場合は、その者の氏名及び住所を、又所有者、使用者が相違する場合(所有権留保の場合を除く) は所有者の氏名及び住所を備考欄に記載すること。

手数料納付書(新規検査登録用)

提出年月日	年	月 日	使()	氏名又は名	称)							申請	情人又は申請代	理人の氏名
車台番号			用(往	住	P	斤)								
<u> </u>		年 2	:年	1年		É	家用・	事業用の	D別	検	査 手 数	料		円
自動車検査証 <i>の</i> 有 効 期 間							自家用		事業用	登	録 手 数	料		円
							2.57.5			重	量税納付	額		円
自 区 🗍 乗	用自動車									(車	両重量			kg)
動量	両総重量2	2.5トン以下	の貨物自動	動車						(車	両総重量			kg)
	輪の小型目	自動車												
の 等 🗌 そ	の他の自動	動車								(車	両総重量			kg)
備考														
国土交通省		自動車技術	術総合機構		経	⊞ €	<u> </u>		受 付 印		調査結果	確認)		果通知書 運輸支局長殿
											自動車検査	運輸支局長殿 登録事務所長殿		登録事務所長殿 義なし
											□疑	らなし こうしゅ		□ 調査保留
											□ 疑義あり	□ 調査保留		果確認印
(検査登録印紙貼作	寸欄)	(審査手数	双料貼付欄)								調査依頼書独立行政法人自動			

⁽注) 所有者、使用者が相違する場合(所有権留保の場合を除く)は 所有者の氏名又は名称及び住所を備考欄に記載すること。

自動車重量税納付書(検査自動車)

提	出生	年 月 日		年	月	日	使	(氏名又は名称)		
自動車登	登録番	号(車両番号)					用	(住 所)		
又は	車	台 番 号					者			
自動	車検	査証の有効	朝間		3年	2年		1年	納付税額	円
自	区	自家用	・事業	き用の別				自家用	事業用	
動		乗用目	動車						(車両重量	kg)
車	分	車両線	全重量	2.5トン以下の	貨物自動車				(車両総重量	kg)
単の	等	二輪 二輪 の)小型[自動車						
		□ その作	也の自動	协車					(車両総重量	kg)
備考										
						É	動車	重量税印紙貼付欄		

備 考 使用者が2名以上居る場合は、その者の氏名及び住所を、又所有者、使用者が相違する場合(所有権留保の場合を除く) は所有者の氏名及び住所を備考欄に記載すること。

手数料納付書外納入場所 【別紙】

支局•事務所名	住	所	電話番号	手数料納付書	重量税納付書	ワンライティング納付 書
福岡運輸支局本庁舎	福岡県福岡市東区千	早3-10-40	092-673-1190	110箱	2,400冊	460∰
北九州自動車検査登録事務所	福岡県北九州市小倉	南区新曽根4番1号	050-5540-2079	55箱	1,500冊	300∰
久留米自動車検査登録事務所	福岡県久留米市上津	町2203番290	050-5540-2081	50箱	1,200冊	290∰
筑豊自動車検査登録事務所	福岡県飯塚市仁保23	3番39	050-5540-2080	20箱	600冊	50∰
佐賀運輸支局本庁舎	佐賀県佐賀市若楠2	丁目7番8号	0952-30-7271	35箱	950冊	200冊
長崎運輸支局東長崎庁舎	長崎県長崎市中里町	1368番地	095-839-4747	40箱	1,000∰	230冊
佐世保自動車検査登録事務所	長崎県佐世保市沖新	町5-5	0956-31-8048	10箱	480∰	50∰
厳原自動車検査登録事務所	長崎県対馬市厳原町	久田645-8	0920-52-0829	10箱	100冊	0⊞
熊本運輸支局本庁舎	熊本県熊本市東区東	町4丁目14番35号	096-369-3188	70箱	2,000⊞	300∰
大分運輸支局	大分県大分市大州浜	1丁目1番45号	097-558-2235	45箱	2,000⊞	230∰
宮崎運輸支局	宮崎県宮崎市本郷北	方字鵜戸尾2735番3	0985-51-3824	35箱	1,800冊	310冊
鹿児島運輸支局谷山港庁舎	鹿児島県鹿児島市谷	山港2丁目4番1号	099-261-9192	60箱	2,000冊	310∰
奄美自動車検査登録事務所	鹿児島県奄美市名瀬	和光町12-1	0997-52-0757	10箱	120冊	0⊞
	合計			550箱	16,150冊	2,730⊞

	手数料納付書						重量税納付書					ワンライティング納付書				
	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目	納入数	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目	納入数	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目	納入数	
	6月中旬入予定	9月中旬納入予定	12月中旬納入予定	3月中旬納入予定	合計	6月中旬入予定	9月中旬納入予定	12月中旬納入予定	3月中旬納入予定	合計	6月中旬入予定	9月中旬納入予定	12月中旬納入予定	3月中旬納入予定	合計	
福岡	30箱	30箱	30箱	20箱	110箱	600冊	600冊	600冊	600冊	2,400冊	130冊	100冊	100冊	130冊	460冊	
北九州	15箱	10箱	15箱	15箱	55箱	400冊	300冊	400冊	400冊	1,500冊	80冊	70冊	80冊	70冊	300冊	
久留米	15箱	10箱	15箱	10箱	50箱	300冊	300冊	300冊	300冊	1,200冊	80冊	60冊	80冊	70冊	290冊	
筑豊	10箱	0箱	10箱	0箱	20箱	150冊	150冊	150冊	150冊	600冊	20冊	0⊞	10冊	20冊	50冊	
佐賀	10箱	5箱	10箱	10箱	35箱	250冊	200冊	250冊	250冊	950冊	50冊	50冊	50冊	50冊	200冊	
長崎	10箱	10箱	10箱	10箱	40箱	250冊	250冊	250冊	250冊	1,000冊	60冊	50冊	60冊	60冊	230冊	
佐世保	0箱	0箱	10箱	0箱	10箱	120冊	120冊	120冊	120冊	480冊	20冊	0冊	20冊	10冊	50冊	
厳原	0箱	0箱	10箱	0箱	10箱	50冊	0冊	50冊	0冊	100冊	0冊	0冊	0冊	0冊	0冊	
熊本	20箱	15箱	20箱	15箱	70箱	500冊	500冊	500冊	500冊	2,000冊	80⊞	60冊	80冊	80⊞	300冊	
大分	15箱	10箱	10箱	10箱	45箱	500冊	500冊	500冊	500冊	2,000冊	60冊	50冊	60冊	60冊	230冊	
宮崎	10箱	5箱	10箱	10箱	35箱	500冊	400冊	500冊	400冊	1,800冊	80冊	70冊	80冊	80⊞	310冊	
鹿児島	20箱	10箱	20箱	10箱	60箱	500冊	500冊	500冊	500冊	2,000冊	80⊞	70冊	80⊞	80⊞	310冊	
奄美	5箱	0箱	5箱	0箱	10箱	40冊	20冊	40冊	20冊	120冊	0冊	0冊	0冊	0冊	0⊞	
					550箱					16,150冊					2,730冊	